

宮城県ゴルフ場における農薬の安全使用に関する指導要領

(趣旨)

第1 ゴルフ場における農薬の安全かつ適正な使用を確保し、農薬による危被害防止及び生活環境の保全を図るため、「宮城県ゴルフ場における農薬の安全使用に関する指導要綱」(平成元年7月1日施行。以下、「指導要綱」という。)に基づき実施するゴルフ場における農薬の安全使用の指導について万全を期するためこの要領を定める。

(農薬の取扱いと適正使用)

第2 事業者は、農薬の選定・購入に当たり、次の事項を遵守するものとする。

- (1) 農薬を購入する場合には、農林水産省の登録番号の表示があるもの又は特定農薬を購入する。
- (2) 使用農薬の選定・購入に当たっては、防除の目的に合致する農薬のうちから、適用作物、防除効果、使用方法、薬害、毒性、残留性、使用場所、周辺の条件、空きびん・空袋の処理の難易等を総合的に判断し、最も適当な農薬を選定・購入する。なお、同様な防除効果を有する農薬でも毒性(毒劇物の区分、魚毒性)が異なる場合があるので毒性の低いものを選定・購入する。
- (3) 防除計画を立て、必要以上の農薬を購入しないようにし、保管中の農薬事故や目的外使用等の防止に努める。

(農薬管理指導責任者)

第3 農薬管理指導責任者は、農薬の安全かつ適正な取扱いに関し、特に次に掲げる事項について留意するものとする。

- (1) 農薬の購入、使用及び保管に関すること。(指導要綱第5・6条関係)
- (2) 農薬使用記録簿の整理に関すること。(指導要綱第7条関係 様式2号)
- (3) 農薬使用計画の策定に関すること。(指導要綱第8条関係)
- (4) 農薬散布者・農薬散布従事者の指導に関すること。
- (5) 水質の監視及び測定に関すること。(指導要綱第10条関係)
- (6) その他農薬による危被害防止に関すること。(指導要綱第9条関係)

(農薬の保管管理)

第4 農薬は長い間貯蔵しておくると効力が低下する場合があるので、計画的に購入し、必要以上の農薬を長期間保存しないようにする。また、農薬の保管に際しては、盗難、紛失防止のために保管場所に施錠し、事故の未然防止に努める。

(危被害防止)

第5 住民に対する危害防止対策として、住宅地等に接したゴルフ場での農薬散布は、風向き等を考慮し、粒剤や微粒剤を使用するか、早朝の風のないときに散布するなど、住宅地等に農薬が飛散しないようにする。特に、学校、病院、保育園等公共施設又は水道水源等に近接した所での散布は、慎重に実施する。

2 水産動植物等に対する危害防止対策として、農薬の使用に伴う水産動植物への被害の発生又は公共水域の水質の汚濁を未然に防止するため次の事項を遵守する。

- (1) 農薬取締法施行令(昭和46年政令第56号)第2条で指定する水質汚濁性農薬は使用しない。

- (2) 農薬の選択にあたっては、農薬製剤ごとに示される水産動植物への影響に関する使用上の注意をよく確認し、水産動植物への影響の少ない農薬を使用する。
 - (3) ゴルフ場周辺に河川、湖沼、養魚田、養殖池、河川等（以下「河川等」という。）がある場合は、風向きを考えて、農薬が飛散・流入しないよう注意する。
 - (4) 農薬散布により河川等に影響を及ぼすおそれのあるときは、危害が生じないよう措置を講ずる。
- 3 家畜、蜜蜂及び蚕に対する危害防止対策として、農薬の使用に伴う家畜、蜜蜂及び蚕に対する危害の発生を未然に防止するため、次の事項を遵守する。
 - (1) ゴルフ場周辺に畜舎、牧草地等がある場合は、風向きを考えて農薬が飛散しないよう注意する。
 - (2) 農薬散布により蜜蜂群に影響を及ぼすおそれのあるときは、危害が生じないよう措置を講ずる。
 - (3) 農薬の使用に伴う蚕に対する危害の発生を未然に防止するため、ゴルフ場周辺に桑園又は養蚕施設がある場合は、風向きを考えて、農薬がこれら施設に飛散しないように十分注意する。
 - 4 利用者等に対する危害防止対策として、薬剤散布は、休業日や早朝又は夕方等プレイヤーのいない時間帯に行うようにし、プレイヤー等に薬剤が直接かからないようにする。

（水質の監視及び測定）

第6 調整池等で飼育する魚類は、コイ、フナ等とする。

- 2 水質測定は、農薬を使用する頻度が最も高い時期を選び、毎年度1回以上実施するものとする。
- 3 水質測定にあたっては、使用する農薬のうち、殺虫剤、殺菌剤及び除草剤の各々について使用した量の多いものを1成分以上分析するものとする。
- 4 排出水の採取及び水質の測定は、水質の濃度に係る計量証明事業者に行わせるものとする。

（無人ヘリコプター及び無人マルチローターによる農薬の空中散布時の事故が発生した場合の対応）

第7 指導要綱第11条の2で規定する事故は以下の事項とする。

（1）農薬事故

空中散布中の農薬のドリフト、流出等の農薬事故

（2）その他

無人ヘリコプター及び無人マルチローターの飛行による人の死傷、第三者の物件の損傷、飛行時における機体の紛失又は航空機との衝突若しくは接近事案

- 2 前項（1）に掲げる事故が発生した場合には、無人ヘリコプターの場合は様式7号、無人マルチローターの場合は様式8号により直ちに第1報（事故の概要、初動対応等）を、事故発生から1か月以内に最終報（事故の詳細、被害状況、事故原因、再発防止策等の策定）をそれぞれ作成し、知事への報告は以下第8のとおりとする。
- 3 前項（2）に掲げる事故が発生した場合には、事業者は、東京航空局保安部運用課又は事故発生地を管轄する空港事務所に報告するものとする。あわせて、様式9号により知事への報告は以下第8のとおりとする。

(報告書類の経由及び提出)

第8 知事に報告する書類について、ゴルフ場は下記(1)～(9)を別紙様式により正副各1部作成し、ゴルフ場の所在地を管轄する市町村長(1部保管)を経由して、(1)～(8)にあつては病虫害防除所長へ提出するものとし、(9)にあつては環境生活部長へ提出するものとする。

- (1) 農薬管理指導責任者選任(変更)報告書(指導要綱第4条関係 様式1号)
 - (2) 農薬使用計画書(指導要綱第8条関係 様式3号)
 - (3) 空中散布計画書(指導要綱第8条関係 様式4号)
 - (4) 空中散布実績報告書(指導要綱第8条関係 様式5号)
 - (5) ゴルフ場における農薬の使用に伴う危被害に関する報告書(指導要綱第11条関係 様式6号)
 - (6) 無人ヘリコプターによる空中散布に伴う農薬事故報告書(指導要綱第11条関係 様式7号)
 - (7) 無人マルチローターによる空中散布に伴う農薬事故報告書(指導要綱第11条関係 様式8号)
 - (8) 無人航空機による空中散布に伴う事故報告書(農薬事故以外) (指導要綱第11条関係 様式9号)
 - (9) 水質測定結果報告書(指導要綱第10条関係 様式10号)
- 2 病虫害防除所長は、前項(1)、(2)及び(5)の報告書類及び立入検査の結果をゴルフ場指導状況報告書(様式11号)により、取りまとめた上、翌年度の4月末日までに農政部長に報告するものとする。
- 3 病虫害防除所長は、前項(3)、(4)及び(6)～(8)の報告書類を提出された場合は、取りまとめた上、直ちに農政部長に報告するものとする。

(指導援助等)

第9 県は使用される農薬に関する安全かつ適正な使用について指導を行うものとする。

- 2 病虫害防除所は関係機関と連携を取りながら、病虫害の発生状況調査、農薬の取扱いについて随時巡回指導を行うものとする。

附則

この要領は、平成元年11月9日から施行する。

この要領は、平成3年8月7日から施行する。

この要領は、平成10年3月2日から施行する。

この要領は、平成16年4月1日から施行する。

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

この要領は、令和2年2月10日から施行する。

この要領は、令和3年2月1日から施行する。

この要領は、令和4年2月8日から施行する。

様式 1 号

農薬管理指導責任者選任（変更）報告書

年 月 日

宮城県知事

殿

ゴルフ場の名称

ゴルフ場の所在地

事業者の氏名

（法人にあつては、名称及び代表者氏名）

農薬管理指導責任者を選任（変更）したので、宮城県ゴルフ場における農薬の安全使用に関する指導要綱第 4 条第 2 項の規定により下記のとおり報告します。

記

1 農薬管理指導責任者

職 名	氏 名	備 考

2 選任（変更）年月日

年 月 日

様式3号

農薬使用計画報告書

年 月 日

宮城県知事

殿

ゴルフ場の名称

ゴルフ場の所在地

事業者の氏名

年度農薬使用計画について、宮城県ゴルフ場における農薬の安全使用に関する指導要綱第8条の規定により、下記の関係書類を添えて報告します。

記

年度 農薬使用計画書（写し）

年度空中散布計画書

宮城県

実施主体名 防除委託者名	操縦者名		機体確認の番号	該市町村名	実施予定 月日	対象作業名	作物名	実施面積	散布資材名	10a当たりの使 用量又は希釈倍 数	備考
	防除実施者 名	氏名									
計											

記載注意

- (1) 技能認証の番号には、操縦者の能力等に関する基準を制定している団体等により講習会等を受講し、技能認証を受けている場合には、当該認証の番号を記載すること。
技能認証番号を有しない場合には空欄とする。
- (2) 機体確認の番号には、登録代行機関により付与された番号を記載すること。

年度空中散布実績報告書

宮城県

実施主体名 防除委託者名	操縦者名		使用機体の機 種	機体確認の番 号	該市町村名	実施月日	対象作業名	作物名	実施面積	散布資材名	10a当たりの使 用量又は希釈倍 数	備考
	防除実施者 名	氏名										
計												

記載注意

- (1) 技能認証の番号には、操縦者の能力等に関する基準を制定している団体等により講習会等を受講し、技能認証を受けている場合には、当該認証の番号を記載すること。
技能認証番号を有しない場合には空欄とする。
- (2) 機体確認の番号には、登録代行機関により付与された番号を記載すること。
- (3) 補完防除（病害虫の発生が多い場合に予定された防除に加えて行う防除をいう。）にあつては、その旨備考欄に記載すること。

ゴルフ場における農薬の使用に伴う危被害に関する報告書

宮城県知事

殿

ゴルフ場の名称
 ゴルフ場の所在地
 事業者の氏名
 (法人にあっては、名称及び代表者氏名)

ゴルフ場における農薬の使用に伴う危被害が下記のとおり発生したので、ゴルフ場における農薬の安全使用に関する指導要綱第 11 条の規定により報告します。

記

1 中毒事故

発生年月日	年齢	性別	中毒原因	発生場所	農薬名称	中毒発生時の状況	症状	処置	中毒の程度	備考

2 水産動植物に対する被害

発生年月日	危被害対象別	発生場所	農薬名称	発生時の状況	症状	処置	被害の程度	備考

- (注) 1 農薬と被害との因果関係が明確でないものについては、その旨を備考欄に記入すること。自他殺は含まない。
 2 農薬名称欄は、該当する農薬の登録名称、剤型、毒物劇物の別を記入すること。
 3 中毒事故の症状欄は、吐気、頭痛、目まい、皮膚炎等と記入すること。
 4 中毒の程度欄は、死亡、重症、中軽症と区分し、記入すること。重症、中軽症の区分は、医師の診察によるものとする。
 5 被害対象別欄は、水産動植物名を記入すること。
 6 水産動植物に対する被害の症状欄は、へい死等具体の症状を記入すること。
 7 被害の程度の欄は、被害数量等を記入すること。

無人ヘリコプターによる空中散布に伴う農薬事故報告書
(第 報)

報告者所属・氏名:

連絡先:

報告日時: 年 月 日 () 時 分

【基本情報】 ※ 初期の報告(第1報など)については、事故発生の報告を優先し、報告時点で記入可能な情報のみで可

1	発生日時	年 月 日 () 時 分 (散布作業開始時間: 時 分)		
2	発生場所(都道府県名から)			
3	操縦者氏名及び技能認証番号	氏名:	技能認証番号:	
4	使用機体	機種:	機体記号:	
5	作業時の気象状況	天気	(気温)	風向・風速
6	防除内容	作物	対象病虫害等	
7	薬剤	薬剤名		
		希釈倍率	散布前積載量	
8	実施主体	防除委託者		
		防除実施者		
9	作業実施体制	操縦者	名	補助者 名 (その他) 名
10	事故の概要			
11	被害の状況	有の場合、その内容		
	人への被害	無	確認中	有
	家畜への被害	無	確認中	有
	農作物への被害	無	確認中	有
	薬剤の流出	無	確認中	有
	周辺建物への被害	無	確認中	有
	その他の被害			
12	航空法の許可・承認書の発行日及び番号	許可・承認書 発行日: 月 日 番 号:		

注1. 技能認証番号には、操縦者の能力等に関する基準を制定している団体等により講習会等を受講し、技能認証を受けている場合には、当該認証の番号を記載すること。技能認証番号を有しない場合には空欄とする。

注2. 機体記号には、機体を識別できる製造番号等を記載すること。

【対応状況等】

13	被害への対応状況	
14	その他(警察、消防等の対応、取材・報道状況等)	

注3. 事故発生時の見取り図を添付(可能であれば現場写真も添付)すること

注4. 報道された場合は、都道府県等の報道発表資料や新聞記事等を添付すること。なお、新聞記事等が添付できない場合には、報道の概要について記載すること

【事故原因】 ※ 初期の報告(第1報など)では提出しないでも可

15		
----	--	--

【再発防止対策】 ※ 初期の報告(第1報など)では提出しないでも可

16		
----	--	--

無人マルチローターによる空中散布に伴う農薬事故報告書
(第 報)

報告者所属・氏名:

連絡先:

報告日時:

年 月 日 () 時 分

【基本情報】 ※ 初期の報告(第1報など)については、事故発生の報告を優先し、報告時点で記入可能な情報のみで可

1	発生日時	年 月 日 () 時 分 (散布作業開始時間: 時 分)					
2	発生場所(都道府県名から)						
3	操縦者氏名及び 技能認証番号	氏名:	技能認証番号:				
4	使用機体	機種:	機体記号:				
5	作業時の気象状況	天気	(気温)	風向・風速			
6	防除内容	作物	対象病虫害等				
7	薬剤	薬剤名					
		希釈倍率	散布前積載量				
8	実施主体	防除委託者					
		防除実施者					
9	作業実施体制	操縦者	名	補助者	名	(その他)	名
10	事故の概要						
11	被害の状況				有の場合、その内容		
	人への被害	無	確認中	有			
	家畜への被害	無	確認中	有			
	農作物への被害	無	確認中	有			
	薬剤の流出	無	確認中	有			
	周辺建物への被害	無	確認中	有			
	その他の被害						
12	航空法の許可・承認書の 発行日及び番号	許可・承認書 発行日: 月 日 番 号:					

注1. 技能認証番号には、操縦者の能力等に関する基準を制定している団体等により講習会等を受講し、技能認証を受けている場合には、当該認証の番号を記載すること。技能認証番号を有しない場合には空欄とする。

注2. 機体記号には、機体を識別できる製造番号等を記載すること。

【対応状況等】

13	被害への対応状況	
14	その他(警察、消防等の対応、取材・報道状況等)	

注3. 事故発生時の見取り図を添付(可能であれば現場写真も添付)すること

注4. 報道された場合は、都道府県等の報道発表資料や新聞記事等を添付すること。なお、新聞記事等が添付できない場合には、報道の概要について記載すること

【事故原因】 ※ 初期の報告(第1報など)では提出しないでも可

15		
----	--	--

【再発防止対策】 ※ 初期の報告(第1報など)では提出しないでも可

16		
----	--	--

様式9号

無人ヘリコプター及び無人マルチローターによる
空中散布に伴う事故報告書(農薬事故以外)

報告者所属: _____

氏名: _____

1. 無人ヘリコプター及び無人マルチローターの別(どちらかに○)

無人ヘリコプター ・ 無人マルチローター

2. 事故の発生した日時及び場所

3. 事故等の概要

・種類(該当するものに○)

人の死傷 ・ 第三者の物件損傷 ・ 機体の紛失 ・
航空機との衝突若しくは接近

・概要

4. その他参考となる事項

様式10号

水質測定結果報告書

年 月 日

宮城県知事

殿

ゴルフ場の名称

ゴルフ場の所在地

事業者の氏名

(法人にあつては、名称及び代表者氏名)

宮城県ゴルフ場における農薬の安全使用に関する指導要綱第10条第3項の規定により、水質測定の結果を別紙のとおり報告します。

ゴルフ場指導状況報告書

番号
付日

農政部長 殿

病虫害防除所長

宮城県ゴルフ場における農薬の安全使用に関する指導要領第8条第2項の規定により、下記のとおり報告します。

記

ゴルフ場名	市町村名	農薬使用計画	立入検査	備考

- (注) 1 農薬使用計画には、該当する書類の提出年月日を記入すること。
2 立入検査欄には、該当する事項の実施年月日を記入すること。
3 特記事項がある場合は、該当する項目欄へ記入すること。